昭和56年5月以前の住宅にお住まいの方へ

回覧

「健康心の耐震化」

で自分と家族の命を守りましょう。

昭和56年5月以前に着工した木造住宅は、

耐震診断を受けましょう!

※昭和56年6月に耐震基準が見直され、それ以前に着工した住宅が多く被害を受けています。



1

住宅の耐震診断

無料



耐震性が 不十分な場合

2

住宅の耐震改修・建替え

最125万円まで補助

耐震シェルターの設置

最 36万円まで補助

注意)耐震改修・建替え、耐震シェルターは、「年度内に工事を完了すること」が条件となります。

補助の対象は?



- ①昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- ②木造在来工法で建築されたもの
- ③2階建て以下のもの
- ④長屋・共同住宅以外の個人所有のもの (借家は除きます。)
- ※その他諸条件があります。



申し込み方法は?

下記の担当窓口にご相談ください。 補助件数に限りがありますので、お早 めにご相談ください。

受付

お問合せ

上野原市 建設課 都市計画担当

上野原市上野原3832番地 2階 [受付時間 平日8:30~17:15]

② 0554-62-3123

わが家につくる生存空間。

耐震シェルター設置支援事業



短期・低コストで安心な

耐震シェルターを設置しませんか?

※昭和56年5月31日以前の木造住宅等が対象です。

あなたの住宅が対象となるか否かは

下記にお問い合わせください。

上野原市 建設課 都市計画担当

上野原市上野原3832番地 2階 [受付時間 平日8:30~17:15]

3 0554-62-3123

受付 ·

お問合せ